

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度川島町水道事業会計決算

2 審査の期間

令和元年7月8日

3 審査の方法

審査にあたっては、町長から審査に付された決算書が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するとともに、経営の基本原則である経済性の発揮及び公共の福祉の増進が図られているかどうかの主眼をおき、会計帳票、証拠書類と照合し、既に行われた現金出納検査も参考にして、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算書は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則にのっとり作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、事業の運営及び予算の執行にあたっては、経営の基本原則、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められた。

しかしながら、次のとおり留意または改善を要する事項が認められた。

2 留意または改善を要する事項

(1) 長期的視野に立った健全な公営事業経営の実行

本年度の水道事業損益計算書においては、当年度純利益698万円を計上した。昨年度に続き2期連続で利益計上できたが、これは毎年指摘するように会計処理上の利益である長期前受金戻入3,863万円が営業外収益に計上される影響が大きい。この収益が水道事業の経営財源として活用できる利益でないことは、これまで指摘してきたとおりである。

水道事業経営分析表によれば本年度水道事業の供給単価は1m³あたり138.98円で、給水原価は141.22円であり、給水原価が供給単価を上回る逆ざやは2.24円になる。昨年度の逆ざやは2.08円であった。この逆ざやについては、平成28年度決算までは每期12円から22円程度の差であったことに比べれば、大きく水道事業経営が改善されたかの印象を受ける。平成29年度より県企業局との協議により県水受水量の削減ができ、県水受水費が大きく減少したために収益が改善した。しかし逆ざやが改善されたかに見える理由がもう一つある。それは平成27年度以降

から給水原価の計算において、給水原価から長期前受金戻入が控除される算式に変更されたことによる。これにより実際にかかった水道事業給水経費から、会計上の利益である長期前受金戻入を控除することになったために、実際に支出した給水原価が少なく計上される結果になる。この算式変更自体は公益企業会計制度の変更によるものであるが、過去の水道事業経営と比較検討する際には注意する必要がある。したがって本年度の決算において、利益計上ができていても、水道事業としての採算性が確保されているわけではない。

本年度の年間総配水量は約276万 m^3 で、每期減少し続け26年度の88%の水準にある。工場用水需要に若干の伸びがみられるものの、給水人口の減少や節水器具の普及等により、全体としての配水量の増加は考えられない。昨年度作成された『川島町水道事業経営戦略』においても基幹管路のダウンサイジングが検討されているが、管路のみならず設備全体のダウンサイジングが必要であろう。この経営戦略においては、平成28年度までの経営状況を前提にしているようであるが、29年度以降県水と自己水との併用による取水方針が実施され、設備更新計画の前提にも変化が生じていよう。料金改定が検討されているようであるが、管路の耐震化の詳細な計画、設備全体のダウンサイジングと更新計画などが明確にされ、水道事業の健全な持続可能性が高まることを期待したい。

(2) 経営効率化について

本年度の有収率は、96.97%であった。前年度の97.52%と同様良好な結果となり、地道な漏水対策等が奏功した結果として大いに評価したい。

しかし水道料金の口座振替徴収割合は向上せず、内部事務の効率化が停滞している。本年度の料金口座振替利用率は83.59%であるが、平成26年度は84.87%である。この間には水道事業会計規程を改定して、水道料金の納付を原則口座振替に変更したにもかかわらず、利用率が下がっている。水道料金が徴収できればいいという問題ではない。経営効率化の問題である。不要な作業を点検しなくすこと、事務作業を効率化すること、その上で水道事業の経営戦略を、外部委託業者に任せることなく、自らの責任において取り組むことが重要なのである。カード利用、スマホアプリの利用等による収納など、利用者の利便性の向上も今後積極的に導入すべき課題であるが、口座振替の利用率を向上させ、収納業務そのものを省力化することは喫緊の課題である。

県水の受水に関しては、県水60%自己水40%の取水方針であり、自己水を増量する方が給水原価が低下することは自明である。実際の総配水量に占める県水受水割合は29年度63.72%、30年度64.42%である。総配水量が每期減少しているのに対し、県企業局との協定受水量が減少していない。県水受水割合は給水原価の構成要素のうち、最も重要な要素である。原価管理を徹底し、協定受水量をしばるべきであろう。ちなみに30年度県水受水割合が60%と仮定した場合、実際との差額4.42%とは受水費に換算すると約755万円であり、この金額を節約できる

ことになる。これは机上の試算にすぎないが、事業経営における原価管理とはこのような節約を積み上げることを意味する。さらなる経営効率化に努力していただきたい。

3 業務実績

当年度における業務実績は、次のとおりである。

(表1) 業務実績比較表

区 分	単位	平成30年度	平成29年度	比較増減	前年度比(%)	
行政区域内人口 給水区域内人口	人	20,189	20,488	△ 299	△ 1.46	
年度末給水人口	人	20,176	20,475	△ 299	△ 1.46	
年度末給水戸数	戸	8,106	8,104	2	0.02	
普及率	%	99.93	99.93	0.00	0.00	
年間総配水量	m ³	2,764,165	2,796,122	△ 31,957	△ 1.14	
年間有収水量	m ³	2,680,358	2,726,851	△ 46,493	△ 1.71	
有収率	%	96.97	97.52	△ 0.55	△ 0.56	
配水管延長	km	150.07	149.43	0.64	0.43	
受水量	県水供給事業	m ³	1,780,761	1,781,860	△ 1,099	△ 0.06
	吉見町水道事業	m ³	9,694	9,691	3	0.03

(注) 有収率＝年間有収水量／年間総配水量

当年度末の給水人口は20,176人で、前年度に比べ299人(1.46%)減少した。普及率は99.93%で、前年度から変化はなかった。年度末給水戸数は8,106戸で、前年度に比べ2戸(0.02%)増加した。

年間総配水量は2,764,165 m³で、前年度に比べ31,957 m³(1.14%)減少した。年間有収水量は2,680,358 m³で、前年度に比べ46,493 m³(1.71%)と、減少幅は総配水量より大きかった。

有収率については、96.97%と前年度に比べ0.55ポイント下降した。なお、当年度の漏水調査については、三保谷・出丸地区を対象に実施した。

配水管延長については150.07 kmで、前年度と比べ0.64 km増加した。

埼玉県用水供給事業からの県水受水について、受水量は1,780,761 m³と、前年度より1,099 m³(0.06%)減少した。吉見町水道事業からの受水量は、9,694 m³であった。

第3 予算及び決算の状況

1 収益的収入及び支出

(表2)

収入

単位：円（税込額）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に 対する増減	予算額に 対する率(%)
営 業 収 益	397,807,000	404,649,839	6,842,839	101.72
営 業 外 収 益	48,068,000	50,049,930	1,981,930	104.12
特 別 利 益	1,000	113,732	112,732	11,373.20
合 計	445,876,000	454,813,501	8,937,501	102.00

支 出

単位：円（税込額）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算に 対する率(%)
営 業 費 用	431,562,000	413,288,181	18,273,819	95.77
営 業 外 費 用	23,654,000	22,829,993	824,007	96.52
特 別 損 失	70,000	51,937	18,063	74.20
予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	0.00
合 計	460,286,000	436,170,111	24,115,889	94.76

収益的収入の予算額4億4,587万6千円に対し、決算額は4億5,481万3千円余で、その収入率は102.00%であった。また、特別利益には、貸倒引当金のうち不用額となった11万3千円余を計上している。

収益的支出の予算額4億6,028万6千円に対し、決算額は4億3,617万円余であり、その執行率は94.76%で、不用額は2,411万5千円余である。

各目における不用額の内訳は、営業費用では、原水及び浄水費が1,036万6千円余、配水及び給水費が553万8千円余、総係費が191万3千円余、減価償却費が80万2千円余、資産減耗費が△49万7千円余となっている。

消費税について、納付額は406万1千円余となっており、特定収入消費税は発生していない。また、所有権移転ファイナンス・リースに該当するリース契約（水道会計及び上下水道料金システム）について、平成31年度からリース期間終了までの消費税額374万2千円余も併せて計上している。

なお、収益的収入及び支出の額は、いずれも消費税等を含んだ額である。

2 資本的収入及び支出

(表3)

収 入

単位：円（税込額）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に 対する増減	予算額に 対する率(%)
負 担 金	18,514,000	14,972,040	△ 3,541,960	80.87
寄 附 金	1,000	0	△ 1,000	0.00
固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	△ 1,000	0.00
企 業 債	19,800,000	19,800,000	0	100.00
国 庫 補 助 金	6,925,000	6,754,000	△ 171,000	97.53
合 計	45,241,000	41,526,040	△ 3,714,960	91.79

支 出

単位：円（税込額）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に 対する率(%)
建 設 改 良 費	142,046,000	134,989,906	7,056,094	95.03
企 業 債 償 還 金	48,371,000	48,370,125	875	100.00
合 計	190,417,000	183,360,031	7,056,969	96.29

資本的収入では、予算額4,524万1千円に対し、決算額は4,152万6千円余で、収入率は91.79%であった。当年度は耐震化事業費として企業債1,980万円、国庫補助金675万4千円を計上している。

資本的支出では、予算額1億9,041万7千円に対し、決算額は1億8,336万円余で、不用額は705万6千円余、執行率は96.29%であった。

不用額の主な内訳は、配水管改良費が585万4千円余、機械装置設備費が90万5千円余などとなっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,183万3千円余については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額787万6千円余、過年度分損益勘定留保資金1億3,395万7千円余で補てんしている。

なお、資本的収入及び支出の額は、いずれも消費税等を含んだ額である。

3 経営の状況

当年度の経営成績は、比較損益計算書のとおりである。

総収益は4億2,419万8千円余、総費用は4億1,721万2千円余であり、総収支において差引き698万6千円余の純利益が発生している。

総収益から特別利益を除いた経常収益は4億2,408万5千円余、総費用から特別損失を除いた経常費用は4億1,716万円余で、経常収支においても差引き692万4千円余の利益となっている。

収益の内容を前年度と比較してみると、営業収益は3億7,484万9千円余で、前年度より745万6千円余(1.95%)の減収、営業外収益は4,923万5千円余で、125万5千円余(2.49%)の減収となった。

営業費用は3億9,839万8千円余で、前年度より584万6千円余(1.45%)減少した。営業外費用は1,876万1千円余で、100万5千円余(5.09%)減少した。

特別損失は5万1千円余と、前年より14万6千円余(73.88%)減少した。

これらにより、総費用では前年度に比べ、699万8千円余(1.65%)の減少となっている。

なお、損益計算書の額は、消費税等抜きの額である。

4 利益

当年度は698万6千円余の純利益となった。

また、会計基準改正により平成26年度に発生したその他未処分利益剰余金変動額13億2,432万3千円余からこれまでの純損失と相殺した残額11億6,902万6千円余が、前年度繰越利益剰余金として存在している。ただし、これについては、過去の固定資産取得財源となった国庫補助金等から減価償却に見合う分を計上したもので、該当額は現在、現金ではなく固定資産となっている状態である。なお、前年度未処分利益剰余金のうち修繕引当金振替分3,036万円余は建設改良積立金に計上した。

これらを合わせると、結果として11億4,565万3千円余が未処分利益剰余金額として残ることとなる。この残額については、次年度に再び純損失が発生する可能性もあるため、その相殺対象として、このまま残すものとする。

5 財政の状況

当年度末における財政状態は、比較貸借対照表のとおりである。

資産合計は43億1,079万6千円余で、前年度と比較して690万5千円余(0.16%)増加した。その内訳は、固定資産が393万6千円余(0.10%)、流動資産が296万8千円余(0.56%)の増加となっている。

負債合計は19億4,916万6千円余で、前年度と比較して8万1千円余(0.00%)減少している。また、資本合計は23億6,163万円余で、前年度と比較し698万6千円余(0.30%)の増加となっている。

6 予算上定められた経理上の制限

予算上定められた経理上の制限については、次のとおりとなっている。

(表4)

単位：円（税込額）

科	目	予 算 額	決 算 額
1	給 料	27,234,000	27,233,400
2	手 当	15,103,000	14,870,254
3	法 定 福 利 費	12,609,000	12,534,502
4	交 際 費	10,000	0
5	たな卸資産購入限度額	3,000,000	727,617

7 経営の分析

決算諸表に基づく経営分析の主要比率は、下記のとおりである。

経営分析主要比率

区 分		30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
総収支比率等	総収支比率 (%) = $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	101.67%	109.18%	90.28%	95.02%	97.25%
	営業収支比率 (%) = $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}}$	94.04%	94.47%	83.93%	88.98%	91.66%
収益性分析	自己資本回転率 (回) = $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首資本金}+\text{期首剰余金}+\text{期首評価差額等}+\text{期首繰延収益}+\text{期末資本金}+\text{期末剰余金}+\text{期末評価差額等}+\text{期末繰延収益}) \times 1/2}$	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12
	売上高利益率 (%) = $\frac{\text{純利益}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}$	1.86%	10.20%	-12.11%	-5.87%	-3.17%
	自己資本利益率 (%) = $\frac{\text{純利益}}{(\text{期首資本金}+\text{期首剰余金}+\text{期首評価差額等}+\text{期首繰延収益}+\text{期末資本金}+\text{期末剰余金}+\text{期末評価差額等}+\text{期末繰延収益}) \times 1/2}$	0.21%	1.19%	-1.42%	-0.72%	-0.39%
健全性分析	自己資本構成比率 (%) = $\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本}}$	75.99%	76.37%	75.37%	74.90%	74.25%
	流動比率 (%) = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	422%	466%	608%	540%	492%
	固定資産対長期資本比率 (%) = $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}$	90.22%	90.01%	89.81%	89.15%	89.35%
企業債償還元金対減価償却費比率 (%) = $\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}}$	29.24%	28.01%	27.35%	26.65%	22.26%	

総収支比率は 101.67% で、前年度と比較して 7.51 ポイント下降している。営業収支比率は 94.04% で、前年度と比較して 0.43 ポイント下降している。

自己資本回転率は 0.11 回と、前年度と比較して 0.01 回下降している。売上高利益率は 1.86% で、前年度と比較し 8.34 ポイント下降している。自己資本利益率も 0.21% と、0.98 ポイント下降している。

自己資本構成比率は 75.99% で、前年度と比較して 0.38 ポイント下降している。

流動比率は 422% で、前年度と比較し 44 ポイント下降している。

固定資産対長期資本比率は 90.22% で、前年度より 0.21 ポイント上昇している。企業債償還元金対減価償却費比率も 29.24% と、前年度と比較し 1.23 ポイント上昇している。

※ 用語の説明

「 総収支比率 」

収益性を見るための指標の1つ。

100%以上は黒字、100%未満は赤字であることを表している。

「 営業収支比率 」

収益性を見るための指標の1つ。

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。

比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、100%未満は営業損失が生じていることを意味する。

「 自己資本回転率 」

自己資本に対する営業収益の割合。

期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。

この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。

「 売上高利益率 」

売上高に対する利益の割合を示す指標の総称で、利幅を表している。

比率が高いほど収益性が高いとされている。

「 自己資本利益率 」

当期純利益を、自己資本の平均有高で除した比率をいう。

民間企業では出資者（株主）から見た企業の収益性を示す基本指標で、株主資本利益率ともいう。

「 自己資本構成比率 」

総資本に対する自己資本の比率。

値が高いほど良いとされている。

「 流動比率 」

流動資産と流動負債の均衡状態を示す指標で、短期の支払い能力を示す。

通常200%以上が望ましいとされる。100%を下回ると、不良債務の発生を意味する。

「 固定資産対長期資本比率 」

長期資本がどの程度固定資産に投下されているかを表す。

率が低いほど良いとされている。

「 企業債償還元金対減価償却費比率 」

借り入れた企業債の償還能力を表し、投資資本との間のバランスを見る指標。

比率が100%を超えると、再投資に当って企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれる。この比率が低いほど償還能力が高いとされている。

水道事業会計経営健全化審査

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
①資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

(※資金不足額がないため「—」表示になる。)

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は422%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は生じないので、経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。